



Title	補助動詞 “しまう” の用法と意味的構造
Author(s)	近藤, 優美子
Citation	阪大日本語研究. 2022, 34, p. 47-64
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88190
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

補助動詞“しまう”の用法と意味的構造

The usages of the auxiliary verb *shimau* and its semantic structures

近藤 優美子
KONDO Yumiko

キーワード：補助動詞“しまう”、意味的構造、終結点明示用法、評価表示用法

要旨

本稿は、補助動詞“しまう”（以下“テシマウ”と記す）に「終結点明示用法」と「評価表示用法」という2つの用法を仮定し、それらはそれぞれ異なる意味的構造を有するという仮説を立て、その妥当性を検証した。

「終結点明示用法」は、前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きが、終結点に達することを明示する。この定義から、「動作主体が、前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きを、終える」という意味的構造を持つと考えられる。「評価表示用法」は、テ節が表す事態が望ましくない、または実現可能性が低いという話者の評価を表す。この定義から、「テ節が表す事態が望ましくない、または実現可能性が低い」という意味的構造を持つと考えられる。

このように仮定することで、補助動詞“しまう”が尊敬形式“お～になる”・使役の助動詞“（さ）せる”・授受の補助動詞“もらう”のそれぞれと共に起る際に、その接続順がテシマウの用法によって異なることや、可能文においてテシマウに前接する動詞とテシマウのどちらを可能形にするかが用法によって異なることを説明することができることを示した。また、テシマウの2つの用法が異なる意味的構造を持つという仮説は、これまで意味拡張の側面から説明されてきた用法の關係に、新たな説明の観点を提案するものである。

1. はじめに

本稿は補助動詞“しまう”（以下“テシマウ”と記す）の2つの用法の意味的構造について考察することを目的とする¹⁾。

テシマウの用法についての先行研究の多くは、おおむね2つの用法を仮定する。その名称と定義は「終了」「完了」「予想外」「遺憾」などさまざまであるが、ごく大まかにいえば、いわゆる「アスペクト的用法」と「モダリティ的用法」と便宜的に呼ばれる2つの用法である場合が多い。仮定される用法間の異なりは、それぞれのテシマウが何を表すかによって説明されることがほとんどである。しかし、テシマウの用法間の異なりが、意味だけでなく構造に関わるこ

とを示唆する現象がある。次のように、テシマウと他の形式の接続順が、テシマウの用法と対応していると考えられる現象が観察される。

- (1) 鈴木さん、今お願いした資料は、
 今日の3時までですべて a. コピーしてしまってもらいたいんで、お願いね。
 b. *コピーしてもらってしまいたいんで、お願いね。
- (2) なんてことだ、これまで散々嫌がらせをしてきたライバルに、
 a. *私の案を推薦してしまってもらった。
 b. 私の案を推薦してもらってしまった。

(1) と、(2) では、テシマウと補助動詞“もらう”の接続順が異なり、その前後を入れ換えたものは許容されない。本稿では、テシマウの用法はそれぞれ異なる意味的構造を有すると仮定することで、このような現象が説明できることを示す。

本稿は次のような構成を取る。2節で先行研究を概観し、問題の所在を明らかにする。3節でテシマウの用法と意味的構造についての仮説を提示する。4節で用例内のテシマウの用法を判断する方法を述べ、5節で言語事実の観察と仮説の検証を行う。最後に6節で議論をまとめる。

2. テシマウの用法と問題の所在

テシマウの用法に関する論考は多く、それらが仮定する用法としては、「終了」「完了」「実現」「期待外」「予想外」「遺憾」等が挙げられる（高橋 1969、吉川 1973、杉本 1991、1992、梁井 2009等）。これらの用法の定義はさまざまであり、これらを便宜的に大きく「アスペクト的用法」「モダリティ的用法」と2つに分けて呼ぶ場合も多い。そこでまず、本稿でのテシマウの用法を次のように仮定する。

- (3) テシマウの用法
- a. 終結点明示用法
 前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きが、終結点に達することを明示する。
- b. 評価表示用法
 テ節が表す事態が望ましくない、または実現可能性が低いという話者の評価を表す。

まず、「終結点明示用法」について(4)を用いて説明する。テシマウのないaでは、後件に移るのは本を数ページ読んだ局面とも、本を読み終わった局面とも解釈できる。一方でbでは、後件に移るのは本を読み終わった局面であると解釈が限定される²⁾。このような例から、テシマウは「終了」や「完了」を表すとされてきた。しかし、aであっても後件に移るのは本を読み終わった局面とも解釈できたように、テシマウがなくとも動きが終わることは表しうる。そのため、テシマウは「終了」や「完了」自体を表すのではなく、動きが終わる局面を「明示」するのだと考える。bをcのように“読み終える”と言い換えられることから、このテシマウは、前接動詞を主要部とする動詞句が表す動きが、終わる局面を明示していると考えられる。

- (4) a. この本を読んでから、散歩に行こう。
 b. この本を読んでしまってから、散歩に行こう。
 c. この本を読み終えてから、散歩に行こう。

(4)は動きに持続性があるが、一時点的な動きにも終結点明示用法のテシマウは後接するため、誤解のないよう(3)の定義では、「動きが終わる局面」ではなく、「終結点に達する局面」とする。動きに持続性があるかどうかにかかわらず、動きの終わる時点を「終結点」とする。「動きに持続性がある」とは「言語的に動詞句の表す動きがある期間を有する」(森山 1988 : 141)ことである³⁾。また、一時点的な動きでは、動きの生じる局面と終わる局面が重なり合うと考える。動きの終結点は、“割れる”や“建てる”のように動詞の内在的意味によるものだけでなく、動詞を修飾する副詞的要素、例えば“1時間走る”における“1時間”のような期間表現、また“1曲歌う”における“1曲”のような動きの対象の量を表す表現など、文中の要素によっても設定される。他にも、終結点を持たない動詞からなる動詞句が表す動きが、文中の要素で一時的に終結点を持つと解釈されることがある。例えば、(5)を見るとaの動詞句は存在を、b、cの動詞句は性質を表しており、テシマウは後接することができない。dもcと同じ可能動詞であるため、動詞としては終結点を持たない。ただ、文中に“ウチの1ヵ月留学コースを取れば、”と変化の条件が示されていることと、“帰ってくる頃には”と変化の時点が示されていることから、ある時点での変化を表していると解釈できる。そして先述のとおり、変化のような一時点的な動きも動きの生じる局面と終わる局面が重なり合う終結点を持つと考える。そのため、“話せる”は動詞としては終結点を持たないが、dの動詞句が表す動きは終結点を有する動きとしてテシマウが後接できる⁴⁾。

- (5) a. *家の前にごみ収集所があってしまう。

- b. *彼女は語学に優れていてしまう。
- c. *彼は幼いころから5ヵ国語が話せてしまう。
- d. ウチの1ヵ月留学コースを取れば、帰ってくる頃には英語も話せてしまいますよ。

次に、「評価表示用法」の用例を挙げる。(6)、(7)それぞれのaとbを比較すると、aは客観的な事態を表すのみであるのに対し、bはその事態に対する評価も表している。つまり、テシマウが事態に対する評価を加えている。また、この事態は、テシマウに前接するテ節で表される。それぞれのテシマウが表す評価を、cのように“困ったことに”や“驚くべきことに”等と言い換えられることから、事態に対する評価は、常識、規範、経験に照らして事態が望ましくない、または事態の実現可能性が低いというものである（望ましくなくかつ実現可能性が低いという評価もありうる）と考える⁵⁾。この評価はテシマウによってもたらされるものであるため、「表示」とする。

- (6) a. 息子が静岡へ行くのに、のぞみに乗ったらしい。
- b. 息子が静岡へ行くのに、のぞみに乗ってしまったらしい。
- c. 困ったことに、息子が静岡へ行くのに、のぞみに乗ったらしい。
- (7) a. 後輩は今日のレースの一着を、すべて当てていた。
- b. 後輩は今日のレースの一着を、すべて当ててしまっていた。
- c. 驚くべきことに、後輩は今日のレースの一着を、すべて当てていた。

このように、本稿ではテシマウに終結点明示用法と評価表示用法を仮定する。先行研究の大きな区分でいえば、終結点明示用法はいわゆる「アスペクト的用法」に、評価表示用法はいわゆる「モダリティ的用法」に入ると考えられる。先行研究で仮定されるさまざまな用法では、用法におけるテシマウが何を表すかが詳細に記述されている。その一方で、用法間で意味的構造が異なる可能性についての議論はほとんどなされていない。しかし、(1)、(2)のように、テシマウは用法間で意味的構造が異なることを示唆する事実も観察される。

(1)、(2)の現象のような、テシマウの用法と他の形式との接続順に着目している数少ない論考としては、久野（1983）、加藤（2007）が挙げられる。久野（1983）は、テシマウを含む文において、尊敬を表す“お～になる”という形式の接続対象が2種類ある点に着目した分析を行っている。ただ、テシマウが被害を表す用法であるとき、その被害の帰する者が話者か話者以外かでは構造が異なるという主張の根拠が十分に示されていないなど、用法と構造との関係の説明には更なる検討の余地が残されている。また、加藤（2007）は使役の“（さ）せる”とテ

シマウの語順を入れ換えることで文の意味が異なる事実を示し、「形態的階層が意味的階層と関わっていることは十分に考えなければならないだろう」（加藤 2007：125）と指摘している。だが、ここではテシマウは例の 1 つとして挙げられたものにすぎず、テシマウの用法と構造の関係についての詳細な考察はされていない。そこで本稿では、テシマウの 2 つの用法間に意味的構造の異なりがあることを明らかにする。

3. テシマウの用法と意味的構造の仮説

本稿におけるテシマウの用法の定義から、それぞれの用法は次のような意味的構造を有すると考えられる。

- (8) a. 終結点明示用法のテシマウは、「動作主体が、前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きを、終える」という意味的構造を持つ。
- b. 評価表示用法のテシマウは、「テ節が表す事態が望ましくない、または実現可能性が低い」という意味的構造を持つ。

(4)の例で“～終える”という複合動詞後項に置き換えられたことからわかるように、終結点明示用法テシマウは、動詞句を作用域に取ると考えられる。さらに、動きが終結点に達することを明示することから、テシマウは“終える”ことを表し、意味的構造として“終える”動作主体と“終える”対象を必要とすると考えられる。この“終える”対象が、テシマウが作用域に取る、前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きであり、“終える”ことの動作主体は前接動詞の動作主体と同一ということになる。このように考えると、終結点明示用法の定義からは、終結点明示用法のテシマウは、aのような意味的構造を持つという仮説が導かれる。

次に「評価表示用法」のテシマウは、(6)、(7)で“困ったことに”や“驚くべきことに”のような文全体を修飾する副詞に置き換えられることからわかるように、事態全体を作用域に取ると考えられる。さらに、事態についての評価を表すことは、事態がそのような評価を受ける性質であることを表すと言い換えることもできる。このように考えると、評価表示用法のテシマウの定義からは、「テ節が表す事態が望ましくない、または実現可能性が低い」という意味的構造を持つという仮説が導かれる。

ここまで、テシマウの用法の定義から導かれるそれぞれの用法の意味的構造を、仮説として示した。この仮説の検証のために 5 節で現象の観察を行うが、その前に 4 節では観察に用いる用例の用法を判断する方法について説明する。

4. 用例の用法判断

現象の観察の前提として、テシマウの用例の用法をどのように判断するかについて整理しておく。テシマウの2つの用法の間には、項などのわかりやすい形式上の異なりはない。そのため、個人の用例の解釈によって用法判断が異なる場合があり、現象の観察に影響する可能性がある。そのようなことがないよう、観察で用いる用例の用法をどのように判断するかを説明する。つまり、ここで論じるのはテシマウの各用例の解釈の個人差を抑制するための方法であり、テシマウの各用法が表す内容そのものについてではない。

テシマウの用例は基本的に評価表示用法として解釈される強い傾向がある⁶⁾。ただし、文中に一定の要素がある場合には、終結点明示用法と解釈されうる。

- (9) a. この動画を見た。
- b. この動画を見てしまった。

(9)において、テシマウのないaは事態の望ましさについては中立であるが、テシマウを付したbでは、何も記されていないにもかかわらず、何らかの望ましくないと評価される事情があると解釈される。このように、テシマウはまず評価表示用法として解釈される傾向がある。なお、繰り返しになるが、この解釈の傾向はテシマウの本質的な意味と関係するものではない。

このような傾向に反してテシマウが終結点明示用法に解釈されるには、まず評価表示用法とは解釈しがたいと判断される必要がある。それに加えて、テシマウを用いて終結点に達することを明示する意義がある文脈だと判断されれば、さらに終結点明示用法と解釈されやすくなる。このようにテシマウが終結点明示用法に解釈されやすくなる文中の要素を次にまとめる。

(10) テシマウが終結点明示用法と解釈されやすくなる文中の要素

- A. 評価表示用法とは解釈しがたいことを示す要素
 - A-1. 事態が望ましくないものではないことを示す要素
 - A-2. 事態の実現可能性が低いものではないことを示す要素
 - A-3. 話者が事態を制御できることを示す要素
- B. 終結点に達することを明示する意義があることを示す要素
 - B-1. 一定量の動きを行う期限
 - B-2. 行うべき動きの量
 - B-3. テシマウの付く動きの終結点で時間的前後が区切られる2つの動き

まずAの要素は、これを伴うテシマウは評価表示用法と解釈しがたいと判断されるものである。評価表示用法が表す評価は、事態が望ましくない、または実現可能性が低いことであるから、A-1、A-2の双方の要素を備えていれば、評価表示用法と解釈することは難しくなる。A-3は、話者が事態を制御できているのであれば、望ましくない事態や実現可能性が低い事態である可能性は低いという間接的な理由から、A-1、A-2の要素に通じる。

Bの要素は、テシマウを用いて、終結点に達することを明示する意義があることを示す。Aの要素に加えBの要素があれば、テシマウはさらに終結点明示用法と解釈されやすくなる。Aの要素を備えていても、Bの要素が1つもない場合は、個人によっては、文中に記されていないくとも何らかの望ましくない事情があると推測し、評価表示用法と判断することもありうる。そのため、Aの要素だけでは、テシマウを終結点明示用法と解釈させるのに十分ではない。

テシマウを用いて動きが終結点に達することを明示する意義がある、と解釈されるのは、主としてB-1からB-3の3つの要素がある場合である。B-1の期限は、期限が守られたことを示すために、期限内に動きが終結点に達することを明示する意義がある、として終結点明示用法に判断されやすくなる。そしてB-2は、なすべき一定の量の動きをきちんと達成したと示すために、動きが終結点に達することを明示する意義がある、として終結点明示用法に判断されやすくなる。例えば(11)のaはBの要素を伴わず、評価表示用法と解釈される。それに対して、bは“午前の内にこの動画を最後まで”とB-1の要素を伴い、cは“この動画を最後まで見なければならぬ”とB-2の要素を伴う。このことにより、b、cのテシマウは期限内に動きが終結点に達することを明示する、終結点明示用法だと解釈されるようになる。

- (11) a. この動画を見てしまった。(= (9b))
 b. 午前の内にこの動画を最後まで見てしまった。
 c. この動画を最後まで見てしまわなければならない。

最後にB-3は、2つの動きの前後関係を明確にできるのであれば、テシマウを用いて動きが終結点に達することを明示する意義がある、と判断される要素である。(12a)では“飲む”と“手を出す”動きが重なり合うこともありうるが、テシマウを付した(12b)ではその可能性が排除される。動きに過程のない(13)では前後の動きが重なり合うことはないが、前後関係を明確に示すことで、その順の重要性を示すことができる。2つの動きの前後関係に関わる要素であることから当然ではあるが、この要素は複文の場合に現れるものである。

- (12) a. 相手がお茶を飲むまで、自分の茶碗に手を出すな。

- b. 相手がお茶を飲んでしまうまで、自分の茶碗に手を出すな。
- (13) a. お客様の車が止まる前に、ドアマンは車の脇に控えるものだ。
- b. お客様の車が止まってしまう前に、ドアマンは車の脇に備えるものだ。

次節の観察に用いる用例は、文中の(10)の要素の有無を確認し、それぞれの用法を判断し
 たうえで用いる。ただし、今回用いる用例には前後関係に関わる複文はないため、(10)の内
 B-3の要素の有無の確認は、次節での用例の用法判断においては除外するものとする。

5. 現象の観察・分析と仮説の検証

本節では3節に示した仮説を、次の4つの現象を観察することで検証していく。4つの現象の
 うちの3つは、尊敬形式“お～になる”・使役の助動詞“(さ)せる”・授受の補助動詞“もらう”
 の各形式とテシマウが共起する際に、各形式の接続対象が用法によって異なるという現象であ
 る。最後の1つは、テシマウの文を可能文にする場合に、前接動詞とテシマウのどちらが可能形
 になるかが、テシマウの用法によって異なるという現象である。これら4つの形式につき、各
 項で順に観察・分析する。

なお、これらの現象の一部については、梁井(2007)でも観察が行われている。梁井(2007 :
 33-38)では、テシマウは用法の区分なく「事態内部に位置する2次アスペクトの一つ」(p.32)
 とされており、事態の内部に位置するヴォイス・アスペクト・否定に関わる形式との接続順が
 「承接関係」として記述されている。その中で、使役の“(さ)せる”については、承接関係は自
 由で、テシマウと前後の入れ換えが可能とされている。また、テシマウの文を可能文にする場
 合にも、前接動詞とテシマウのどちらを可能形にしてもかまわないとされている。ただ、この
 観察は、動作主体も動きの対象も付されていない“書いてしまう”という動詞句を用いてなされ
 ており、それ以外の文脈もないため、テシマウの用法と関連付けた観察はなされていない。本
 稿では、この現象をより詳細に観察することで、承接関係は自由なのではなく、用法と対応し
 て2とおり存在することを示す。また、授受の補助動詞との承接関係についても観察がなされ
 ているが、この点は5.3で言及する。

5.1. 尊敬形式“お～になる”を伴う文

ここでいう尊敬形式とは、“お～になる”という形を取る尊敬表現をいう。観察に用いる用例
 につき、(10)の用法判断に関わる要素の有無を観察し、文中に各要素のある場合を“+”、な
 い場合を“-”として表1にまとめ、表の最後に用法の判断を記載する。

- (14) 部長、明日の会議ではスライドとパンフレットの両方が必要です。いつもどおりまず
スライド資料を午前の内に a. 揃えておしまいになりますか。
b. *お揃えになってしまいますか。
- (15) 本当に残念なことです、部長は先日突然
a. *本社を辞めておしまいになりました。
b. 本社をお辞めになってしまいました。

表1 用例(14)、(15)の用法判断

(10) の要素	(14)	(15)
A-1. 事態が望ましくないものではないことを示す要素	+	—
A-2. 事態の実現可能性が低いものではないことを示す要素	+	—
A-3. 話者が事態を制御できることを示す要素	—	—
B-1. 一定量の動きを行う期限	+	—
B-2. 行うべき動きの量	—	—
用法の判断	終結点明示 用法	評価表示 用法

(14) は終結点明示用法の用例と判断される。会議のためにいつもどおり資料を用意することは、望ましく、当然の事態であるため、A-1、A-2の要素があり、評価表示用法とは解釈しがたい。また、“スライド資料を午前の内に揃える”はB-1の要素であり、テシマウにより終結点に達することを明示する意義もある。一方(15)には(10)の要素はなく、テシマウの解釈の傾向のとおり、評価表示用法と判断される。

次に、現象を観察すると、終結点明示用法である(14)では、テシマウに尊敬形式“お～になる”が付くaが自然である。それに対して、評価表示用法の(15)では、前接動詞に尊敬形式が付くbが自然である⁷⁾。

この観察は、(8)に示した意味的構造をそれぞれの用法が有するのであれば、説明することができる。なぜなら、尊敬形式“お～になる”は、敬意の対象を動作主体に取る動詞に付くからである。(16)はどちらも“あの王”という敬意の対象になりうる主題があるが、aだけが尊敬形式“お～になる”を許容する。これは、“お～になる”が付く“逃げる”動作主体が、aでは敬意の対象になりうる“王子”であるのに対し、bでは敬意の対象になりえない小鳥であることによる。

- (16) a. あの王は、大切になさっていた王子がお逃げになった。
 b. *あの王は、大切になさっていた小鳥がお逃げになった。

このように、尊敬形式“お～になる”は、敬意の対象を動作主体に取る動詞に付く。そのため、終結点明示用法の(14)で尊敬形式がテシマウに付くことは、テシマウが敬意の対象を動作主体に取ることを示している。これは、終結点明示用法のテシマウが“終える”ことを表し、「動作主体が、前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きを、終える」という意味的構造を持つという(8)の仮説で説明できる。一方で、評価表示用法の(15)で尊敬形式が前接動詞に付くことは、前接動詞が敬意の対象を動作主体に取ることを示しており、この観察も(8)の仮説で説明できる。評価表示用法が、テ節が事態を表すと捉えるなら、テシマウに尊敬形式をつけても、事態の内容を表す節内にある動作主体に敬意を表す事はできないからである。

このように、尊敬形式“お～になる”を伴う文の現象は、(8)に示した意味的構造をそれぞれの用法が有するのであれば、説明することができる。

5.2. 使役の助動詞“(さ)せる”を伴う文

次に、使役の助動詞“(さ)せる”を伴うテシマウの文を観察する。テシマウと“(さ)せる”が共起する場合、“(さ)せる”が後接する対象は、前接動詞とテシマウの2とおりがありうる。これについて先述の加藤(2007)の指摘を引用する。例文番号は原文のまま[]で示す。それぞれの用例についての、(10)に示した用法の判断に関わる要素の有無と用法の判断は、表2のとおりである。

[66] 冷蔵庫に入れておかなかったためにその魚は傷んでいたのに、気づかずに、太郎は次郎に {a. 食べさせてしまった / b. ?食べてしまわせた}。

[67] ほんの少しだけ残しておいても保存が面倒な上に、だいたいこの料理は足も速い。太郎は次郎にその料理を残らず全部 {a. ? 食べさせてしまった / b. 食べてしまわせた}。

「食べさせてしまった」は、やはり「食べさせる」ことを「してしまった」という解釈に傾き、「食べてしまわせた」は「食べてしまう」ことを「させた」という解釈に傾く。前者は「食べさせた」ことについて後悔等の心理的ニュアンスが強く出るのに対して、後者の「てしまう」は単純に動作の完結性と理解される。

(加藤 2007 : 125、a、bの付記・下線筆者)

[66]、[67] はどちらも地の文であるから、A-3を判断することができない。[67] の傷む前に料理を食べることは、望ましい通常の事態であるため、A-1、A-2の要素があり、評価表示用法とは解釈しがたい。次に、終結点に達することを明示する意義を示す要素をみると、B-1の期限を表す要素はないが、“残らず全部”と次郎が行うべき動きの量が記されており、B-2の要素がある。これらのことから、[67] は終結点明示用法だと判断される。一方“気づかずに傷んでいる魚を食べさせる”[66] は、望ましくない事態であり、評価表示用法だと判断される。

表2 用例 [66]、[67] の用法判断

(10) の要素	[67] *	[66]
A-1. 事態が望ましくないものではないことを示す要素	+	—
A-2. 事態の実現可能性が低いものではないことを示す要素	+	—
A-3. 話者が事態を制御できることを示す要素		
B-1. 一定量の動きを行う期限	—	—
B-2. 行うべき動きの量	+	—
用法の判断	終結点明示 用法	評価表示 用法

*表内の用法の並びを他の表と揃えるため、例文番号を左右入れ換えて示している

加藤（2007）の指摘する事実を本稿の用語で記せば、“（さ）せる”は終結点明示用法ではテシマウに後接し、評価表示用法では前接動詞に後接する、となる。

この観察の結果は、(8) に示した意味的構造をそれぞれの用法が有するのであれば、説明することができる。終結点明示用法と使役を組み合わせる場合、被使役者の行う動きが終結点に達することを、使役者が強制することになる。つまり、動きの動作主体は被使役者である。終結点明示用法が「動作主体が、前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きを、終える」という意味的構造を持つのなら、被使役者の行う動きが終結点に達することを明示できるこの意味的構造はそのまま保持され、その後ろに、行為者による強制を表す“（さ）せる”が付くはずである。この予測のとおり、終結点明示用法の [67] では、前接動詞にテシマウが後接し、それに“（さ）せる”が付く。一方で、評価表示用法と使役を組み合わせる場合は、使役者が被使役者に何かを強制するという事態が望ましくないことが表される。評価表示用法が、「テ節が表す事態が望ましくない、または実現可能性が低い」という意味的構造を持つなら、使役者が被使役者に何かを強制することは事態の内容であるから、“（さ）せる”は、テ節内に位置する必要がある。この予測のとおり、評価表示用法の [66] では、前接動詞に“（さ）せる”が付き、それにテシマウが後接する。

このように、使役の“（さ）せる”を伴うテシマウの文の現象は、(8) に示した意味的構造をそれぞれの用法が有するのであれば、説明することができる。

5.3. 授受の補助動詞を伴う文

授受の補助動詞“やる（あげる）”“もらう”“くれる”のうち、ここでは“もらう”の用例を示す（以下、補助動詞“もらう”を“テモラウ”と記す）。テモラウを用いるのは、次の2つの理由による。1つ目は、前接動詞とテモラウでは動作主体が異なるため、前接動詞とテモラウのどちらにテシマウが接続するかで、文意の異なりが表れやすいことである。2つ目は、授益者の授益行為について受益者の働きかけがあるか否かという点から、テモラウの文が分けられることである。話者と受益者が同一人物であれば、授益行為についての受益者の働きかけの有無は、事態が話者にとって制御しうるかどうかという、用法判断を分ける要素にも関係する。

先述のとおり、テシマウと授受の補助動詞の接続順については、梁井（2007：33-38）でも観察がなされており、“やる”とテシマウとは接続順は自由であるとされている。“もらう”と“くれる”については、テシマウに授受の補助動詞が後接する場合は「事態を完遂することに対して望ましいと評価している」（p.36）と解釈され、「話者にとって望ましくない事態であるという文脈」（p.37）ならば、授受の補助動詞にテシマウが後接することが許容されるという観察がなされている。この観察の前者は本稿でいう終結点明示用法に近く、後者は評価表示用法に近い。そのため、梁井（2007）はテシマウが表す意味により、授受の補助動詞とテシマウの接続順が異なる場合があることを指摘しているといえる。ただし、そのような接続順になる理由は説明されていない。

(17) 鈴木さん、今お願いした資料は、

今日の3時までですべて a. コピーしてしまってもらいたいんで、お願いね。

b. *コピーしてもらってしまいたいんで、お願いね。

(18) なんてことだ、これまで散々嫌がらせをしてきたライバルに、

a. *私の案を推薦してしまってもらった。

b. 私の案を推薦してもらってしまった。

((17) は (1) の、(18) は (2) の再掲)

それぞれの用例につき、(10) に示した用法の判断に関わる要素の有無と用法の判断を表3にまとめる。

表3のとおり、(17) は終結点明示用法であると判断される。仕事で資料を用意することは望

ましい通常の事態であるため、A-1、A-2の要素があり、評価表示用法とは解釈しがたい。また、A-3の要素については、資料の用意は上司が部下に命じているため、受益者で話者でもある上司が事態を制御できると考え、“+”とした。部下は“3時までですべて”コピーする必要があるためB-1、B-2の要素もあり、テシマウを用いて動きが終結点に達することを明示する意義があると解釈される。一方、(18)は、“なんてことだ”とあるように事態が望ましくないことから、評価表示用法と判断される。

表3 用例(17)、(18)の用法判断

(10)の要素	(17)	(18)
A-1. 事態が望ましくないものではないことを示す要素	+	—
A-2. 事態の実現可能性が低いものではないことを示す要素	+	—
A-3. 話者が事態を制御できることを示す要素	+	—
B-1. 一定量の動きを行う期限	+	—
B-2. 行うべき動きの量	+	—
用法の判断	終結点明示 用法	評価表示 用法

次にそれぞれの用法における現象を確認すると、終結点明示用法の(17)では、テシマウにテモラウが後接するaが自然である。それに対して評価表示用法の(18)では前接動詞にテモラウが後接するbが自然である。

この観察結果は、(8)に示した意味的構造をそれぞれの用法が有するのであれば、説明することができる。まず、終結点明示用法の(17)は、受益者で話者でもある上司が受益者である部下に授益行為をするよう命じている。つまり、受益者の働きかけによって受益者が授益行為をしている。このようなテモラウ文は「依頼受益文」(仁田 1991: 48)や「依頼的テモラウ受益文」(山田 2004: 121)といわれる。山田(2004: 132)は「使役文は、テモラウ受益文の働きかけ性の部分を表す表現」としており、他者の働きかけで行為が引き起こされる点が使役文と共通するといえる。そのため、終結点明示用法が「動作主体が、前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きを、終える」という意味的構造を持つのなら、使役文の場合と同様に、この意味的構造は受益者の動きを表すものとしてそのまま保持され、その後ろに、受益者の行為により受益者が恩恵を受けることを表すテモラウが付くはずである。この予測のとおり、終結点明示用法の(17)では前接動詞にテシマウが後接し、その後ろにテモラウが付く。

一方、評価表示用法の(18)は、受益者の働きかけなしに受益者が行為をしており、このようなテモラウ文は「非依頼非受益文」(仁田 1991: 48)や「単純受影的テモラウ受益文」(山

田 2004 : 121) といわれる。山田 (2004 : 132) は「単純受影的テモラウ受益文とソトの受身文は、恩恵という意味を捨象すれば重なるところが大きい」としており、受益者が授益者への働きかけなしで授益者の行為の影響を受ける点は、受身文と共通するといえる。どちらも動作主体（テモラウの場合は授益者）の行為だけで成立する1つ目の事態があり、その影響を第三者（テモラウの場合は受益者）が受けるという2つ目の事態を、テモラウや受身の助動詞“（ら）れる”が表しているのである。評価表示用法が、テ節が事態を表すと捉えているなら、授益者の行為の影響を受益者が受けるところまでが事態の内容であるから、テモラウはテ節内に位置する必要がある。そして、この予測は観察の結果と一致する。

このように、授受の補助動詞“もらう”を伴うテシマウの文の現象は、(8) に示した意味的構造をそれぞれの用法が有するのであれば、説明することができる。

5.4. 可能文

ここでの可能文とは、前接動詞かテシマウが可能形であるものをいう⁸⁾。観察する用例について、(10) に示した用法の判断に関わる要素の有無と用法の判断を表4にまとめる。

(19) この試験の制限時間は1時間です。最後の10分は見直しに欲しいですから、
解答は50分ですべて a. 書いてしまえるようにしています。

b. *書いてしまうようにしています。

(20) タイ文字なんて絵みたいで区別がつかないと思っていたが、1時間のレッスン後には、信じられないことに、自分の名前が a. *書いてしまえた。

b. 書いてしまった。

表4 用例 (19)、(20) の用法判断

(10) の要素	(19)	(20)
A-1. 事態が望ましくないものではないことを示す要素	+	+
A-2. 事態の実現可能性が低いものではないことを示す要素	+	—
A-3. 話者が事態を制御できることを示す要素	—	—
B-1. 一定量の動きを行う期限	+	—
B-2. 行うべき動きの量	+	—
用法の判断	終結点明示 用法	評価表示 用法

可能文であるため、A-3の要素はどちらも備えていない。まず、(19) は終結点明示用法であ

ると判断される。時間内に解答を書きあげることは望ましく通常の事態とされており、評価表示用法とは解釈しがたい。また“解答を50分ですべて”書く必要があることからB-1、B-2の要素があり、テシマウを用いて動きが終結点に達することを明示する意義があると判断される。一方の(20)は“信じられないことに”とあるように実現可能性の低い事態であり、評価表示用法であると判断される。

用法による現象の異なりを観察すると、終結点明示用法の(19)ではテシマウが可能形になるaが自然である。一方で、評価表示用法の(20)では前接動詞が可能形になるbが自然である。

この観察の結果は、(8)に示した意味的構造をそれぞれの用法が有するのであれば、説明することができる。ある者にとってある行為が可能であることを表すには、その者を動作主体にする動詞を可能形にする必要があるからである。終結点明示用法が「動作主体が、前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きを、終える」という意味的構造を持つのなら、動作主体を取る動詞である“終える”を表すテシマウが可能形になるはずである。その予測のとおり、(19)ではテシマウが可能形になる。一方で、評価表示用法が、「テ節が表す事態が望ましくない、または実現可能性が低い」という構造を持つのなら、ある者にとってある行為が可能であることは事態の内容であるから、事態の内容を表す節内に含まれる前接動詞が可能形になるはずである。その予想のとおり、(20)では前接動詞が可能形となっている。

このように、可能形を含むテシマウの文の現象は、(8)に示した意味的構造をそれぞれの用法が有するのであれば、説明することができる。

6. おわりに

本稿では、テシマウの用法として終結点明示用法と評価表示用法を仮定し、それぞれの用法がその定義から、次のように異なる意味的構造を有すると仮説を立て、その検証を行った。

- (21) a. 終結点明示用法のテシマウは、「動作主体が、前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きを、終える」という意味的構造を持つ。
 - b. 評価表示用法のテシマウは、「テ節が表す事態が望ましくない、または実現可能性が低い」という意味的構造を持つ。
- ((8) 再掲)

検証に用いた4つの現象、尊敬形式“お～になる”・使役の助動詞“(さ)せる”・授受の補助動詞“もらう”のそれぞれを伴うテシマウの文と、可能形を含むテシマウの文の観察の結果は、

仮説に示した意味的構造をそれぞれの用法が有するのであれば、説明することができるものであった。このことから、テシマウの用法が(21)のような意味的構造を持つという仮説には一定の妥当性があると結論づける。

テシマウの用法がこのように異なる意味的構造を有していても、それが目に見える形で現れるのは、5節で挙げたようなわずかな場合で、ほとんどの用例のテシマウはどちらの意味的構造を有しているかを形態から判断することはできない。しかし、テシマウが終結点に達することを明示するか、事態への評価を表示するかは、表面上には見えない意味的構造の異なりが反映していると考える。

最後に、この仮説の利用可能性について簡単に触れる。テシマウの用法間の関係は、これまでそれぞれの用法のテシマウが表す意味の異なりを利用し、意味拡張の側面から説明されることが多かった(寺村 1984、金水 2004等)。本稿の仮説は、新たに用法間には意味的構造の異なりがあることを主張するものである。そのため、両用法の関係を新たな側面から説明することにつながるものであると考える。

注

- 1) 本稿では動詞のいわゆる「テ形」に接続し、本来の動詞の意味が抽象化されて前接する動詞に文法的意味を添える“いる”“おく”“くる”“やる”のような動詞を「補助動詞」と呼ぶ。また、それらに前接するいわゆる「テ形」の動詞を「前接動詞」と呼ぶ。
- 2) 発話には現れずとも、話者が設定した範囲(例えば1章分等)があれば、その範囲をすべて読むという解釈もありうる。しかし、その場合においても定めた動きの終結点に達するという点では同一である。
- 3) 動きに持続性がある場合は、期間成分が共起することができる。なお森山(1988)は「持続」を次の3つに下位区分している。1つ目は「動きが運動として展開している期間」である「過程」、2つ目は「動きの結果が持続的である」「結果持続」、3つ目は「動きの結果の保存が主体的に行われる」「維持」である(森山 1988: 141-142)。
- 4) 鈴木(1998: 52)は、可能な状態を表す動詞が主体に恒常的に備わった属性・性質を表す場合にはテシマウとの共起は不自然だが、「ある条件のもとではじめてその可能な状態が実現するということが表される場合」にはテシマウの共起が可能であると指摘している。
- 5) 事態が「望ましくない、または、実現可能性が低い」と評価するのは話者である。ただし、事態が話者本人にとって望ましくないことは必要ではない。話者にとって望ましい事態でも、第三者にとって望ましくないと話者が評価するのであれば、それをテシマウで表すことができる。例えば、「あちらさんも、新参の我が社にコンペで負けてしまうとは思わなかっただろうね。」のような例である。事態が望ましくなく、かつ実現可能性が低い例としては「長年安全運転で表彰されているタクシードライバーの森さんが、事故を起こしてしまった。」のようなものが挙げられる。
- 6) このような傾向があるのは、テシマウの用例のほとんどが評価表示用法で使用されている現状によると考える。中山(2013)は『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で“する”“なる”“食べる”“落ちる”のそれぞれにテシマウが後接する用例を抽出し、「アスペクトの意味(完了)のみを持つ」という本稿という終結点明示

用法にあたる用例と、「感情評価の意味」を持つ用例に分類している (p.36)。その結果、終結点明示用法にあたる用例は“する”2,000例の内、26例、“食べる”400例の内17例のみで、“なる”2,000例、“落ちる”384例には1例も確認されないとしている。

- 7) 久野 (1983 : 46) も、本稿の評価表示用法にあたる場合は、尊敬形式はテシマウではなく前接動詞に付くほうが自然であることを、次の用例を挙げて指摘している。

旅館の女将が主人に

- a. 大変デス。団体サンガモウ着イテシマイマシタ。
- b. ?大変デス。団体サンガモウ着イテオシマイニナリマシタ。
- c. 大変デス。団体サンガモウオ着キニナッテシマイマシタ。

(久野 1983 : 46、下線筆者)

- 8) 本稿でいう「可能形」とは、次の3つを包括したものをいう。1つ目に母音語幹動詞に“られる”が後接する形式、2つ目に子音語幹動詞の可能動詞、3つ目に不規則変化動詞“来る”“する”のそれぞれの可能を表す“来られる”“できる”である。

参考文献

- 加藤重広 (2007) 「日本語の述部構造と境界性」『北海道大学文学研究科紀要』122 : 97-155、北海道大学文学研究科。
- 金水敏 (2004) 「文脈の結果状態に基づく日本語助動詞の意味記述」、影山太郎・岸本秀樹 (編) 『日本語の分析と言語類型—柴谷方良教授還暦記念論文集—』pp.47-56、くろしお出版。
- 久野暉 (1983) 『新日本文法研究』大修館書店。
- 杉本武 (1991) 『『てしまう』におけるアスペクトとモダリティ』『九州工業大学情報工学部紀要 (人文・社会学篇)』4 : 109-126、九州工業大学情報工学部。
- 杉本武 (1992) 『『てしまう』におけるアスペクトとモダリティ (2)』『九州工業大学情報工学部紀要 (人文・社会学篇)』5 : 61-73、九州工業大学情報工学部。
- 鈴木智美 (1998) 『『てしまう』の意味』『日本語教育』97 : 48-59、日本語教育学会。
- 高橋太郎 (1969) 「すがたともくろみ」金田一春彦 (編) (1976) 『日本語動詞のアスペクト』pp.117-153、むぎ書房。
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版。
- 中山富子 (2013) 「コーパスに基づく補助動詞『てしまう』の考察—意志動詞及び無意志動詞とのかかわり—」『言語文化教育研究』8 : 34-37、言語文化教育学会。
- 仁田義雄 (1991) 「ヴォイス的表現と自己制御性」仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』pp.31-57、くろしお出版。
- 森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』明治書院。
- 山田敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ—『てやる』『てくれる』『てもらう』の文法—』明治書院。
- 梁井久江 (2007) 『日本語における文法化に関する実証的研究：テシマウ相当形式を中心に』東京都立大学博士論文。
- 梁井久江 (2009) 「テシマウ相当形式の意味機能拡張」『日本語の研究』5 (1) : 15-30、日本語学会。
- 吉川武時 (1973) 「現代日本語動詞のアスペクトの研究」金田一春彦 (編) (1976) 『日本語動詞のアスペクト』

pp.155-327、むぎ書房.

(博士後期課程学生)

(2021年8月17日受付)

(2021年11月29日掲載決定)